札幌社保協

FAXIDIZ

2013年8月5日(月)

社保協事務局 発行 Tm823-0867 Fax821-3701

E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期 高齢者医療110番 は8月29日(木)

生活保護引き下げは生存権を奪うもの私も審査請求で訴えたい!「生活保護制度を良くする会」結成



不服審査請求の申し込みが533人(8/2)!

生活保護費の引き下げ開始となった8/1、札幌では朝の区役所 前宣伝、午前の北区スーパー前宣伝、夜の抗議集会など多彩な抗 議行動を行いました。

市内区役所前で宣伝

8区の区役所前では道生連を中心に、保護費の受け取りに来る 人達などへ引き下げへの抗議と審査請求参加の呼びかけビラを配 布しました。東区では男性がビラを受け取って「来年は消費税を 上げるというのに、保護費を下げるなんて国は何を考えているん だ」と怒っていました。

麻生ダイエー前宣伝で8人+3人審査請求の申し込み

午前の北区ダイエー前での宣伝には道社保協・道医労連・道生連・北区守る会のメンバーなど30人が参加し、ビラ配布とマイクで引き下げ抗議と審査請求の参加を呼びかけました。1時間の宣伝の中で、通りかかった8人が請求へ参加を申し込み、終了後ビラを見たという3人からも申し込みがありました(宣伝をしている側もビックリでした)。

抗議の学習決起集会で当事者が実態を報告

夜は市民ホール会議室で「生活保護制度を良くする会」結成と

学習決起集会が開かれ、105人が参加。木下武徳北星大准教授が「生活費保護基準の切り下げの問題点と課題」を講演しました。審査請求を行う3人が発言し、食事や暖房費の節約で厳しい生活実態を報告しました。

参加者の中から発言した50代女性は「20代の頃3人の子どもを抱え夫の給料が15万円余りで、食べるものも食べられない生活のため体を壊し、自分は死ぬのではないかと思った。その後生活保護を受け子どもたちもなんとか大人になったが、保護基準の切り下げでまた私のような生活をしなければならない人が増える。子どもが最も被害を受ける。認知症になった母の介護に行ってあげたいが、お金がなくて何も持って行けないため頻繁に行くこともできずつらい」と切々と訴えました。

集会では審査請求運動の成功と生活保護の改悪を許さない運動を進めるため「生活保護制度を良くする会」を正式に発足し、大橋晃医師・道社保協会長、木下武徳北星大学准教授、肘井博行弁護士・SOSネット代表の3氏を共同代表に確認しました。

不服締沓請求をしているから保険証を出さない

西区の異常な国保行政の刷新を求め、異議申し立て

8/1札幌社保協と道生連は共同で上田市長に対し、西区国保行政の刷新を要求し異議申立書を提出。その内容を記者会見で発表しました。

西区で自営業を営むYさんが過去の保険料滞納で資格証明書を発行された際に、弁明の措置が保障されなかったことで不服審査請求をしました。後日納付相談に出向き保険料納付約束をしたにもかかわらず、資格証証明書を解除して短期保険証発行をしませんでした。審査請求を理由に出さないという不当な態度をとったため、道生連は本庁にも抗議し何度かのやりとりでやっと発行したものの、西区国保課は謝罪もせず、本



庁も西区の態度を容認、「保険証を出したからそれで良い」という回答をしました。謝罪もせず居直る態度に対し、この度①西区国保課の人事刷新、②2週間以内の回答、③市長との交渉、を要求したものです。**裏に詳細**

2面

札幌市は支払第一主義で「手遅れ死」を出すのか!?

西区を筆頭にした異常な国保行政の是正を!

西区Yさんの保険証を出さない事例の経過と問題点

Yさんは美容室を経営していますが、年々経営が厳しくなり営業所得が下がって国民健康保険料が払えなくなりました。2010年以降は所得減により保険料が下がったため、何とかやりくりして払ってきましたが2008・09年分の滞納が残っていました。その後3回西区国保課へ出向き、分割納付を相談しましたが「納期毎に金額が決まっているのでダメ」と拒否されました。

その後国保・介護・後期高齢者医療110番にも相談し、西区国保課・市の国保課へも確認すると、西区は「分納を拒否していない、完納に向けた約束の履行や計画書を提出した世帯には認めている」と回答(完納できる計画

市長へ異議申立書を提出 でなければ分納は認めないという回答)。しかし、本人が払うつもりでお金を持参しても受け取ろうとしない態度をとり、その一方で資格証明書にすると通告してきたのです。資格証発行に対する弁明を口頭で行うことを区側も事前に了承していましたが、指定された日は都合が悪く別の日にしてほしいと通告したにもかかわらず、弁明がなかったと資格証を発行しました。これに対しYさんは4月に資格証明書発行に対する審査請求を行いました。

納付相談で納付の約束をしているにも関わらず、保険証を出さない

7/2にYさん(妻)は、国保課に横山西区守る会副会長同席で納付相談を行い、2013年度分の8万6510円の納付を約束し(1期分はすでに納付済み)、過去の滞納分15万5480円については2年間で1回5千円ずつの分割納付の提案を承諾し、保険証の交付を要請しました。担当者は内容を上司へ確認に行き、戻ってくると「審査請求をしているので、(保険証交付には)応じられない」と回答。道生連の佐藤事務局長は札幌市保健福祉局保健医療部長に「資格証明書解除と審査請求は無関係であり、(資格証を解除しないのは)違法行為である」と是正を要請。その後市の課長から「区の収納係長に確認し、区別して考えると回答している」と返事がありました。

再度Yさん(妻)に横山副会長・佐藤道生連事務局長が同行し、保険証の交付を要請しましたが、担当者は審査請求と資格証解除は別の問題と認めながら、「異議申し立てをしており、納付相談して解除することはつじつまが合わない」と繰り返すため、国保課長の面談を要求しましたが課長も係長も会う必要はないと拒否。最終的には保険証を発行することになりましたが、謝罪要求には応じませんでした。

7/3、道生連では市長あてにこのような事態を招いた西区国保課の課長・係長の異動、Yさんと道生連への謝罪、西区国保行政の刷新を要求しました。市の回答は「資格証明書の解除と審査請求取り下げは別の問題として対応した。本庁でもそのことは確認した。親切丁寧な市民対応を心掛けていく」というもので、何ら回答になっていず、謝罪もなく是正の態度もありませんでした。そのため今回の市長への異議申し立てを行ったものです。

国保世帯の苦しい実態を見ず収納第一主義が人権侵害を起こす

西区のこの異常な対応は、数年来の収納第一に偏重した姿勢にあります。西区国保課は滞納世帯の生活実態などを考慮せず、機械的な滞納処分・保険料徴収強化を進めてきました。滞納が減らなければ分割納付を認めない、今まで事実上時効としてきた2年を超える滞納分保険料を認めさせ納付を迫る、守る会や社保協の話し合いに応じない、機械的な資格証明書の発行、医療が必要なため資格証明書解除を要請しても滞納額の一定分を払わないと保険証を出さない、このようなことが横行しており、市も追認してきたのです。

生活保護について学習(北区社保協総会

7/27北区社保協の総会が開催され各団体から25人が出席しました。 総会に先立ち、稲見北区守る会事務局長が講師となり「生活保護への攻撃 と国民生活への影響」の学習会を行いました。

参加者からは坂本市議(選挙結果など)、北在宅センター(介護改悪)、新婦人北支部(65歳以上女性アンケート)、北部民商(税金徴収の対応、各界連の宣伝)、北·石狩友の会(北区交渉・石狩市交渉)、ぽぷらクリニック(税と社会保障一体改革反対の宣伝、生保アンケート)、北区守る会(110番運動と相談内容の特徴)などの発言がありました。

総会では方針案、予決算を確認し、戸田輝夫代表、福士慧子事務局長等の28人の役員を選出しました。

